

**【予告】令和4年度大学院美術研究科博士前期課程入試より、彫刻領域の
論述試験を廃止し、評価基準が変更となります。**

変更内容

これまでの『提出作品とポートフォリオ、論述試験を評価する。(作品審査にかかる面接も含む。)] から論述試験を廃止し、『創作表現における研究テーマ、研究能力、研究意欲を評価する。(作品審査にかかる面接も含む。)]に変更する。(別表)

※点数配分に変更はありません。

(別表)

(変更前)

美術研究科 美術専攻	領 域	試 験 科 目 数 点	評 価 基 準
	彫刻	作 品 審 査 1,000点	提出作品とポートフォリオ、論述試験を評価する。 (作品審査にかかる面接も含む。)



(変更後)

美術研究科 美術専攻	領 域	試 験 科 目 数 点	評 価 基 準
	彫刻	作 品 審 査 1,000点	創作表現における研究テーマ、研究能力、研究意欲を評価する。 (作品審査にかかる面接も含む。)